

# 新規開業特例

新規開業特例の場合は、営業実態がわかる書類などから総合的に判断します。

## 新規開業特例について

令和2年8月27日以降に新規開業し、協力金単価を算出するのに十分な営業期間が取れない場合は、次の特例により基準額を算出することができます。

### 申請方法の目安

次のいずれかの方法で『1日当たりの売上高※』を計算してください。

※売上高は消費税・地方消費税を除いた額を用います。

#### 【9月方式】

営業開始日から令和3年8月31日までの売上高の合計 ÷  
営業開始日から令和3年8月31日までの暦日数

#### 【期間合計方式】

営業開始日から令和3年7月31日までの売上高の合計 ÷  
営業開始日から令和3年7月31日までの日数

#### 【時短要請日方式】

営業開始日から令和3年8月26日までの売上高の合計 ÷  
営業開始日から令和3年8月26日までの暦日数

### 1日当たりの売上高が全ての店舗で100,000円以下

- 申請方法は『**簡易申請**』となります（詳細は11ページ）。  
※確定申告書、売上台帳等の提出は必要ありません。  
※確定申告等が不要となっている場合、基本的には簡易申請となります。
- 1店舗当たりの支給額: 680,000円

### 1日当たりの売上高が100,000円を超える店舗がある

- 申請方法は『**通常申請**』となり、特例用の売上高情報シートの添付が必要となります。  
※**確定申告書、売上台帳等の提出が必要となります。**  
※大企業は通常申請に限ります。
- 1店舗当たりの支給額は売上高等に応じて異なります。  
680,000～1,700,000円  
(大企業の場合は0～3,400,000円)

# 新規開業特例による協力金単価の算出方法

## 新規開業特例による協力金単価の算出方法

### 【売上高方式の算出方法】

協力金単価＝営業開始日からの『1日当たりの売上高』×0.4

### 【売上高減少額方式の算出方法】

協力金単価＝(営業開始日からの『1日当たりの売上高』－  
令和3年の『1日当たりの売上高』)×0.4

※算出結果はいずれも千円未満を切り上げ

## 営業開始日からの『1日当たりの売上高』の計算方法

### 【9月方式】

営業開始日からの『1日当たりの売上高』  
＝営業開始日から令和3年8月31日までの売上高の合計  
÷営業開始日から令和3年8月31日までの暦日数

### 【期間合計方式】

営業開始日からの『1日当たりの売上高』  
＝営業開始日から令和3年7月31日までの売上高の合計  
÷営業開始日から令和3年7月31日までの暦日数

### 【時短要請日方式】

営業開始日からの『1日当たりの売上高』  
＝営業開始日から令和3年8月26日までの売上高の合計  
÷営業開始日から令和3年8月26日までの暦日数

## 令和3年の『1日当たりの売上高』の計算方法

売上高減少額方式で用いる令和3年の『1日当たりの売上高』は営業開始日からの『1日当たりの売上高』の計算方法に応じて次のとおり計算します。

【9月方式】令和3年9月の売上高÷30

【期間合計方式】令和3年8月と9月の売上高の合計÷61

【時短要請日方式】令和3年8月27日から9月12日の売上高の合計÷17

## 新規開業特例での算出例①

【計算例】売上高方式×9月方式(開業日から8月31日までの売上高)

▼令和3年7月1日オープンの飲食店

令和3年	6月	7月	8月	9月
売上高(月)		400万	200万	120万

■令和3年7月1日から8月31日までの売上高の合計:600万円

■令和3年7月1日から8月31日までの暦日数:62日

$$600万円 \div 62日 \times 0.4 = 38,710円$$

⇒協力金単価:40,000円(下限額)

協力金の額=680,000円(協力金単価×17日)

【計算例】売上高方式×時短要請日方式

(開業日から8月26日までの売上高)

▼令和3年8月20日オープンの飲食店

令和3年	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日
売上高(日)		50万	10万	30万
令和3年	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日
売上高(日)	30万	休業	15万	10万

■令和3年8月20日から8月26日までの売上高の合計:145万円

■令和3年8月20日から8月26日までの暦日数:7日

※休業日も含めて計算します

$$145万円 \div 7日 \times 0.4 = 82,858円$$

⇒協力金単価:83,000円

協力金の額=1,411,000円(協力金単価×17日)

## 新規開業特例での算出例②

### 【計算例】9月方式×売上高減少額方式

(開業日から8月31日までの売上高と令和3年9月の売上高の比較)

▼令和3年7月1日オープンの飲食店

令和3年	6月	7月	8月	9月
売上高(月)		1,200万	600万	50万

■令和3年7月1日から8月31日までの売上高の合計:1,800万円

■令和3年7月1日から8月31日までの暦日数:62日

■令和3年9月1日から9月30日までの売上高の合計:50万円

■令和3年9月1日から9月30日までの暦日数:30日

$(1,800万円 \div 62日 - 50万円 \div 30日) \times 0.4$

$= (290,323円 - 16,667円) \times 0.4 = 109,463円$

⇒協力金単価:110,000円

協力金の額=1,870,000円(協力金単価×17日)

### 【計算例】時短要請日方式×売上高減少額方式

(開業日から8月26日までの売上高と

8月27日から9月12日の売上高の比較)

▼令和3年7月1日オープンの飲食店

令和3年	7月1日から8月26日 までの売上高の合計	8月27日から9月12日 までの売上高の合計
売上高(日)	2,000万	100万

■令和3年7月1日から8月26日までの売上高の合計:2,000万円

■令和3年7月1日から8月26日までの暦日数:57日

■令和3年8月27日から9月12日までの売上高の合計:100万円

■令和3年8月27日から9月12日までの暦日数:17日

$(2,000万円 \div 57日 - 100万円 \div 17日) \times 0.4$

$= (350,878円 - 58,824円) \times 0.4 = 116,822円$

⇒協力金単価:117,000円

協力金の額=1,989,000円(協力金単価×17日)